

令和 6 年度

自己評価報告書

令和 7 年 4 月



(専) 日本航空大学校の沿革

- 昭和 7年 8月 山梨県甲府市郊外で飛行士の養成所を開始
- 昭和 11年 8月 財団法人山梨航空飛行研究所を設立し山梨飛行場を設置
- 昭和 14年 4月 山梨航空機関学校として航空整備士養成の専門学校となる。
- 昭和 20年 8月 終戦により閉校
- 昭和 35年 3月 航空高等学校の設置認可を受け航空教育を再開
- 昭和 45年 10月 日本航空大学校設立
- 昭和 62年 12月 日本航空学園千歳校設立認可（専修学校専門課程）
- 平成 6年 4月 日本航空学園千歳校を日本航空専門学校に改称
- 平成 11年 3月 日本航空高等学校通信制課程認可
- 平成 15年 4月 石川県輪島市へ日本航空大学校が移転、日本航空第二高等学校を新設
- 7月 能登空港開港。（専）日本航空大学校・日本航空第二高等学校で能登空港開港記念のスカイレジャージャパンが開催
- 8月 フライト訓練等における実際の空港施設・設備利用開始
- 平成 16年 4月 日本航空専門学校が国土交通大臣指定航空従事者養成施設となる。
- 平成 17年 2月 日本航空大学校が国土交通省指定航空整備訓練課程となる
- 平成 17年 4月 日本自動車専門学校を日本航空総合専門学校に改称
- 平成 18年 4月 日本航空総合専門学校を日本航空大学校山梨に改称
操縦科を新設

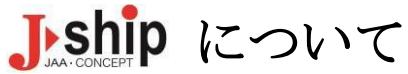
平成19年 3月	能登半島大震災（M6.9）発生。震災4日目より震災復興活動を行う
	一等航空運航整備士養成テストコース指定を受ける
平成21年 4月	日本航空第二高等学校を日本航空高等学校石川に改称
平成22年 3月	(専) 日本航空大学校が国土交通大臣指定航空従事者養成施設となる
平成22年 4月	(専) 日本航空大学校を日本航空専門学校石川に改称
平成23年 4月 11月	日本航空専門学校石川に航空ビジネス科新設 宇宙航空研究開発機構（JAXA）より実験用航空機 ビーチクラフト65クイーンエア寄贈
平成24年 4月 7月	航空ビジネス科 モンゴリアン航空と協定を結び、実際の航空機に搭乗する CA 研修を実施 航空ビジネス科に語学研修専攻コース（3年制）を追加
平成25年10月	能登空港キャンパス創立10周年記念 特別航空祭実施
平成26年 4月	日本航空専門学校石川を（専）日本航空大学校と改称
平成28年 2月 4月	職業実践専門課程認定校の認可を受ける。 航空整備科にヘリコプタ整備士コースを新設 操縦科に4年制課程新設
令和06年 1月	令和6年能登半島地震（M7.6）発生
令和06年 4月	能登空港キャンパスから3キャンパスに一時避難を実施
	明星大学青梅キャンパス ・トータルモビリティ工学科 ・トータルモビリティ技術科 ・キャビンアテンダント・グランドスタッフ学科
	日本航空学園山梨キャンパス ・航空整備科（ヘリコプタ整備士コース） ・操縦科
	日本航空学園千歳キャンパス ・航空整備科（飛行機整備士コース）

日本航空学園 建学の精神

日本航空学園の創立者「梅沢義三」は、建学の精神を『航空教育を通して愛国の精神を培う』と心に決め、昭和 7 年に「山梨航空機関学校」を設立しました。航空教育を行い、国家に有益な航空技術者を養成するにあたり、自分を愛し、家族を愛し、郷土を愛し、国を愛し、そして人類の共存に責任を持てる航空技術者であればこそ、愛機心を以て操縦や整備に当たることができるとの信念に基づいて教育を始めました。二代目理事長「梅沢銳蔵」は、創立者の建学の志を基に、校訓を定めました。そして、現在の理事長「梅沢重雄」は、建学の志や先代が定めた校訓を基に、より豊かで優れた人間力を持つ人材の育成を目指して、「J-ship」という教育コンセプトを定めました。

校訓

- 一、礼節を尊び忍耐努力の精神を体得すべし
- 一、熟慮斷行以て風林火山たるべし
- 一、至誠一貫信義を重んずべし
- 一、質実剛健文武両道に徹すべし
- 一、敬神崇祖以て伝統を承継し祖国を興隆すべし



・J は、JAPAN（日本）、JAA（日本航空学園）の略称頭文字

日本航空学園で学ぶ日本人、外国人の学生、生徒を J-ship で育みます。

・S は、SPIRIT（精神）、SOUL（魂）の略称頭文字

豊かな自然、良き伝統、良き慣習、そして家族や友人、先輩、後輩などすべてのモノ、人に対して感謝と慈愛の気持ちを忘れない人間としての健全な精神、魂を持つ人であれ。

【自由と規律】

航空機は大空を自由に飛ぶことができます。しかし、飛行するためには安全が最優先されなければなりません。

このため厳しい規律に従い、整備士やパイロットは、安全運航に努めています。航空技術者としての誇りは、大空を自由に飛ぶために、最大の努力ができる不撓不屈の精神を持っていることです。己の精神と技術により、国を世界を支えていることがあります。

規律は安全への第一歩、学生生徒が自由に夢を描き、語りながら、社会人としての礼節、そして、生き方を学びます。

【想像と創造】

想像しなければ創造出来ません。人間の行為は全て想像→行動→創造と進みます。想像は願望、要求であり出発点、計画、目的、目標です。生き甲斐を感じ充実した時間に満たされた自分を想像することにより、自分の精神が出来、創造活動が活発化し、魂が完成していきます。

心の態度で成功が決まるのです。

・H は、HEART（心）、HEALTHY（健全）の略称頭文字

美しいものは美しいと感じ、良いと思えるものには素直に感動し、喜怒哀楽には正直で、他人を常に思いやることのできる純粋で、きれいで、奥深い心、感性を持つ人であれ。

【共感共創】

全国そして世界から集う学生生徒は一人一人が皆素晴らしい輝きを秘めた原石です。ダメだ、出来ないなどマイナスの言葉を全て一掃し、出来る、可能だ、好きだ、嬉しい、楽しい、美しいなどプラスの発想で心を磨きあげるのであります。

教職員も学生生徒も一緒になって学園全体を黄金で輝く愛のベールで包み、潜在する能力を開発し、学習やクラブとともに取り組み、行事を創り試合やコンテストにチャレンジし、喜びや成功を感じ、そして感謝して共に涙を流す人間的な心を育みます。

【健全性の育成】

健全とは心身共に健やかであることを意味していますが、健全な娯楽、健全な社会、健全な家庭、健全な学校があつてはじめて健全な青年に育成されます。学校と保護者は協力し合い、外部からの感情や刺激による衝動により言動が支配されることなく、分別や筋道をわきまえ、冷静さを忘れず自分と所属する集団が正しく保持できる状態を保てる公徳心と健全性を育みます。

・ I は、IDENTITY（自己）の略称頭文字

母国と自分に誇りを持ち、自己の真の確立を実現するため、自分ならではの長所、個性をしっかりと伸ばしていく忍耐、努力を惜しまない人であれ。

【長所伸展】

人間は誰でも得意、不得意があります。これは個性です。不得手なものを解消することに囚われ過ぎると時間と労力がかかり却って自信喪失になります。得意なもの、好きなことを拡大することにより、短所はカバーされてしまいます。万人全て大いなる可能性と能力を秘めています。自己を信じることです。

【国際理解】

学園建学の地、山梨県甲斐キャンパスの万国旗掲揚塔に次の文章があります。
「大空は世界をつなぐ 友愛は平和を築く 海外から集いし若者達よ 全国から集いし若者達よ 大地に立て 空を舞え」本学園にはアジアをはじめ世界各地からの留学生が在学しています。人種、言語、宗教、政治的信条、軍事力、経済力を越えて人類愛という友情で結びつき、共に苦しみ同じ喜びを分かち合える人間性を育みます。航空人はエアラインで世界を結ぶ重要な使命を持っています。

それには、常に自国を意識して郷土愛、祖国愛を育み、共に助け合いそれぞれの祖国の繁栄に努めることの出来る大きな心の器を持った人間性を育むことが大切です。

・P は、POWER（力）の略称頭文字

守るべき自分の夢、母国の未来、愛すべき家族の幸福を守るために必要な知力、体力を、不屈の志を持って鍛え上げていく文武両道に徹した力のある生き方のできる人であれ。

【目標に強く進む】

航空機は常に目的地に向い時差や偏差の修正を行い横風に流されず、向い風にも負けず、中間目標を捕捉しながら飛行し続ける強いパワーが必要なのです。そして着陸まで気を抜かず安全に留意するのです。学園は常に本物に触れ、体験しながら常に目的を忘れず意識し、目標に向い進むことを大切にしています。これが、学習することの基本となります。そして、最終目的を絵や写真のようにいつもイメージすることが大切です。

【強運となる】

気運を背負ってる人間には強いエネルギーがあります。そのエネルギーがさらに強い運を呼び込むのです。運気とはエネルギーです。引力のように其のエネルギーに引かれて幸運の女神はドアを開きます。成功を自分の力量と自惚れない、失敗を運や人のせいにしないで、全ての結果を絶対的肯定して感謝し、またチャレンジする度に運が強くなってパワフルな人生が歩めるのです。

■ 令和6年度 自己評価について

学校法人日本航空学園（専）日本航空大学校は、平成15年に開校し、以来、航空業界へ有益な人材を多数輩出して参りました。充実した教育環境の中で実習・訓練を重ねた学生たちの就職率は、開校以来100%を達成しています。今後も企業のニーズに即して教育環境の整備に努め、社会の発展に貢献できる人材の輩出に努めていきます。

本校では、文部科学省「専修学校における学校評価ガイドライン」を参考として、自己評価に取り組んでおります。より良い自己評価を目指して教職員並びに評価委員が真摯に取り組み、現状の把握、課題及び今後の方向性を協議して参りました。今後は、この学校自己評価の結果を生かし、更なる教育の質の向上を図ってまいります。

1 対象期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日

2 実施方法

- (1) 学内に「学校関係者自己評価委員会」を設置し評価を行っています
- (2) 評価は「専門学校における学校評価ガイドライン」を参考に行っています
- (3) 評価は、年一回年度末に行います
- (4) 評価結果は、状況および課題と改善についてホームページで公開します

3 自己評価の項目 自己評価は、以下の11項目について実施しています

- (1) 教育理念・目標
- (2) 学校運営
- (3) 教育活動
- (4) 学修成果
- (5) 学生支援
- (6) 教育環境
- (7) 学生の受け入れ募集
- (8) 財務
- (9) 法令等の遵守
- (10) 社会貢献・地域貢献
- (11) 国際交流

4 評価項目に対する評価 評価は、4～1の点数で記載します

4：適切 3：ほぼ適切 2：やや不適切 1：不適切

■ 1 教育理念・目標

評価項目	評価（4～1）
理念・目的・育成人材像は定められているか (専門分野の特性が明確になっているか)	3.6
学校における職業教育の特色は何か	3.7
社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか	3.5
理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが生徒・保護者等に周知されているか	3.4
各学科の教育目標・育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか	3.4

状況および課題と改善策

- ・業界ニーズの分析が不足している。定期的なニーズ分析を実施する。

■ 2 学校運営

評価項目	評価（4～1）
目的等に沿った運営方針が策定されているか	3.4
事業計画に沿った運営方針が策定されているか	3.3
運営組織や意思決定機能は、明確化され、有効に機能しているか	3.2
人事、給与に関する制度は整備されているか	3.0
教務・財務等の組織整備など意識決定システムは整備されているか	3.1
業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか	3.1
教育活動に関する情報公開が適切になされているか	3.1
情報システム化等による業務の効率化が図られているか	3.1

状況および課題と改善策

- ・書類の電子化は進んでいるが各種申請で紙ベースが多く、処理に多くの時間がかかっている。可能なものからオンライン申請に切り替える。

■ 3 教育活動

評価項目	評価（4～1）
教育理念に沿った教育課程の編成・方針等が策定されているか	3.4
教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	3.3
学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	3.4
キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか	3.3
関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか	3.2
関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか	3.4
授業評価の実施・評価体制はあるか	3.2
職業に関する外部関係者からの評価を取り入れているか	3.1
成績評価・単位認定の基準は明確になっているか	3.4
資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	3.3
人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	3.0
関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含め)の提供先を確保するなどマネジメントが行われているか	3.0
関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか	2.9
職員の能力開発のための研修等が行われているか	2.7

状況および課題と改善策

- ・学生数および業務量に対する教員が不足している。今後は教室が不足し、授業担当および学生の指導ケアを十分にできる教員数の不足が懸念される。
必要な人員を定量的に把握し、人員を確保する。

■ 4 学修成果

評価項目	評価（4～1）
就職率の向上が図られているか	3.5
資格取得率の向上が図られているか	3.3
退学率の低減が図られているか	3.5
卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	3.3
卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	3.3

状況および課題と改善策

- 卒業後の活躍や評価について、一部のみの把握に留まっている。
卒業生へ定期的に連絡を取り、活躍を把握する。

■ 5 学生支援

評価項目	評価（4～1）
進路・就職に関する支援体制は整備されているか	3.6
学生相談に関する体制は整備されているか	3.6
学生の健康管理を担う組織体制はあるか	3.3
学生の健康管理を担う組織体制はあるか	3.2
課外活動に対する支援体制は整備されているか	3.2
学生の生活環境への支援は行われているか	3.2
保護者と適切に連携しているか	3.3
卒業生への支援体制はあるか	3.1
社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか	3.2
高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか	3.1

状況および課題と改善策

- 震災以降は各キャンパスで人材不足になっている。
各キャンパス間でオンラインを含めた支援体制が必要。

■ 6 教育環境

評価項目	評価（4～1）
施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	3.1
学内外の実習、インターンシップ等について十分な教育体制を整備している	3.3
防災・防犯に対する安全管理体制は整備されているか	3.1

状況および課題と改善策

- 施設管理委員会にて不具合を発見しても早急な改善に手が回らない。
施設に関する知識技能をもつ職員を施設管理委員長に指定し、営繕部門と連携して施設の早期修繕態勢を確立する。

■ 7 学生の受け入れ状況

評価項目	評価（4～1）
学生募集活動は、適正に行われているか	3.4
学生の募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	3.4
学納金は妥当なものとなっているか	3.5

状況および課題と改善策

- 航空業界での人材不足が問題となっている。本学は航空従事者育成をしているが、専門性が高く最近の高校生は航空業界に対する興味が少なくなっている。
企業連携でのオープンキャンパスを実施する。航空機に関する職種を明確に紹介する。

■ 8 財務

評価項目	評価（4～1）
中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	3.0
予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	3.0
財務について会計監査が適正に行われているか	3.1
財務情報公開の体制整備はできているか	3.0

状況および課題と改善策

特になし

■ 9 法令等の遵守

評価項目	評価（4～1）
法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	3.3
個人情報に關し、その保護のための対策がとられているか	3.3
自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	3.1
自己評価結果を公開しているか	3.2

状況および課題と改善策

特になし

■ 10 社会貢献・地域貢献

評価項目	評価（4～1）
学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	3.5
生徒のボランティア活動を奨励、支援しているか	3.6
地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託などを積極的に実施しているか	3.3

状況および課題と改善策

- 能登半島地震において、本学の防災基地としての機能とその重要性が認知されたこと及び本地域の災害の再発に対応するため、今後もその機能を維持していく必要がある。

■ 11 国際交流

評価項目	評価（4～1）
留学生の受け入れ・派遣について戦略を持って国際交流を行っているか	3.5
受け入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか	3.6
学習成果が国内外で評価される取組を行っているか	3.4
学内で適切な体制が整備されているか	3.4

状況および課題と改善策

- 高校への留学生の入学は多いが、大学校までの進学者が少ない。
留学生の就職先、卒業後の活躍をPRしていく。